

海外販路開拓支援

支援対象企業選定審査会審査結果報告

山口重工業株式会社
代表取締役 山口 豊和 様

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
理 事 長 中 西 充
(公印省略)

標 記 審 査 会 に お き ま し て、貴社申込を審査した結果を下記のとおりご報告申し上げます。

<審査結果>

貴社は海外販路開拓支援 の 支援対象企業 となりました。

<注意事項>

- ①取引成約における具体的な商談（価格設定・取引条件等）には、海外販路ナビゲータは関与致しません。あくまでも通常の商取引として当事者間の責任で行って頂きます。
- ②以下に該当するものは、支援期間の途中であっても支援を終了します。
- ・ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に定める中小企業でなくなった場合。
 - ・ 都内に主たる事業所を有する（本社若しくは支店登記がされている）中小企業でなくなった場合。
 - ・ 違法行為など反社会的行為が確認された場合。
 - ・ 国・東京都及び公的機関等での助成金や補助金等の受給における不正行為が確認された場合。
 - ・ 公社の名誉を著しく毀損する行動が確認された場合。
 - ・ その他、破産等により支援活動の継続が困難と判断した場合。